

第6回加古川市人権教育啓発推進審議会 議事録概要

会議名称	平成29年度加古川市人権教育啓発推進審議会（第6回）
開催日時	平成29年10月20日（金）午前10時00分から午前11時30分まで
開催場所	加古川市人権文化センター 大ホール
出席者	<p><委員></p> <p>石元 清英会長、岸本 敏和副会長、上田 博紀委員、 大西 武美委員、松澤 昭夫委員、藤本 堯委員、 高松 朋子委員、藤井 一郎委員、塊原 沙里委員</p> <p><事務局></p> <p>松本市民部長、佐藤人権施策担当部長、田中市民部次長、 守澤人権文化センター所長、末澤人権教育・啓発担当課長、 岡田人権文化センター副所長、福井教育・研修担当副課長、 石澤計画担当副課長、小林計画担当係長、仲上主査</p>
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議事 加古川市人権教育及び人権啓発に関する基本計画（素案）について</p> <p>3 閉会</p>
配付資料	<p>（事前配付資料）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加古川市人権教育及び人権啓発に関する基本計画（素案） <p>（当日配付資料）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加古川市人権教育啓発推進審議会委員名簿 ・人権年表 ・用語説明
傍聴者の数	2人

審議内容（発言者、発言内容、審議経過等）

<p>(委員)</p>	<p>1 開会 2 議事</p> <p>議事 加古川市人権教育及び人権啓発に関する基本計画（素案）について</p> <p>12 ページの5行目に「～本市における課題が認識されました。」とありますが、「認識」ではなく、意識調査をすることによって課題が「明らかになりました」等の表現のほうが適切であると思います。</p> <p>14 ページの【今後の方向性】の3行目の「同和問題は、そっとしておけば、自然に解決する」という間違っただけの考え方が、同和問題を知らない人に新たに伝わることを防ぐとともに、既にそういった考え方になっている市民の意識を正していくことが非常に大事だと思います。</p> <p>また、「同和」という表記について、昨年12月16日に部落差別解消推進法が制定され、法律で「部落差別」という表記が初めて使われたので、「同和問題」を「部落問題」と改めてはどうでしょうか。</p> <p>29 ページの2（1）「庁内における推進体制」に関連して、他市では市職員や学校教員の意識調査を実施しているところもあると聞きます。加古川市も市職員や学校教員に意識調査を実施してみてもどうでしょうか。</p> <p>32 ページの下の「人権相談」の3行目に「～より身近なところで気軽に相談できる環境を整えていく～」とあり、そのためには、方法や時間帯等もしっかりと考えていく必要があると思います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>文章の表記や字句の整備等につきましては、今回整理しきれていないところもあり、ご意見いただいた箇所も含めて、修正していきたいと考えています。</p> <p>「同和問題は、そっとしておけば、自然に解決する」というのは間違っただけの考え方であり、一人ひとりが同和問題に向き合い、理解を進めていくことを促す人権教育・啓発の推進により、間違っただけの考え方や意識の解消を進めていくことを、もう少しわかりやすく記述したいと思います。</p> <p>今までの同和問題という表記を部落問題に改めてはとのご意見について、確かに、部落差別解消推進法では「部落問題」という表記が使われていますが、法務省からの通知文や啓発資料では、まだ「同和問題」という表現が使われていますので、今後も国の動きを注視していきたいと考えています。</p> <p>市職員、学校教員への意識調査、人権相談の身近な窓口については、ご意見として、今後の検討課題としたいと思います。</p>

(委員)	14 ページに「加古川市人権文化センターを拠点に市民交流を促進するなど、～」とありますが、具体的な個別事業の記述はないのでしょうか。
(事務局)	この基本計画は人権に関する施策の指針という位置づけであり、具体的な個別事業については包括しているということで、ご理解いただきたいと思えます。
(委員)	基本計画に具体的なマイルストーンが置かれていないため、何ほどの程度達成できたかが市民に見えないと思えます。そのため、計画期間が一定程度経過した時点での目標値となる指標を置いてほしいと考えます。
(事務局)	<p>この基本計画は人権に関する様々な施策を示すものであり、各取り組みについて指標化することは難しいということもあります。</p> <p>しかし、指標化をしなければ事業がどこまで達成できたかが分かりにくいという点をご指摘の通りだと考えます。</p> <p>加古川市総合計画では、施策の進捗状況について指標を設定しているものがあります。</p> <p>また、加古川市では毎年市民意識調査を実施しており、全庁的な施策について満足度や重要度等に関する調査を行っています。人権施策分野に関する調査も実施していますので、その結果を指標として活用することも検討したいと思えます。</p>
(委員)	<p>2 ページの総合計画と基本計画との相関関係図ですが、総合計画との関係性が、見て分かりやすいものにしてほしいと思えます。</p> <p>12 ページに「基本計画の基本理念」がありますが、Ⅱの「1 基本計画の位置づけ」の前に配置するのが良いと思えます。</p> <p>基本理念の根本的な考え方としては、他人の人権を侵害することがないよう「相手を思う想像力」、個性や様々な文化の多様性を認め合う「多様性を容認する心」、お互いに支えあって生きる「共生の心」を育み、人権文化の確立をめざすことに集約されると思われます。</p>
(事務局)	<p>まず、2 ページの総合計画とこの基本計画との相関関係図については、総合計画の体系である「まちづくりの基本目標『心豊かに暮らせるまちをめざして』」、「まちづくりの方向『互いに尊重しあって暮らせる社会を実現する』」、「基本施策『人権文化を確立する』」と示したうえで、総合計画における本基本計画の位置づけを示すほうが分かりやすいと考えています。</p> <p>次に、基本計画の構成へのご意見についてですが、前回の審議会で提案した内容から、かなり構成の組み直しをしました。内容について不都合はありませんでしたが、全体を見た時に複数の項目で記述内容の重複が見受けられ</p>

	<p>ましたので、その重複部分を整理したものが今回の基本計画素案だご理解いただきたいと思います。</p> <p>具体的には、前回の素案では冒頭に基本計画策定の経緯を記述していましたが、冒頭には、基本計画の趣旨から人権尊重の基本的な考え方、重要性を記述すべきだと考え、変更を行いました。</p> <p>まず、この基本計画の目的は総合計画に掲げる「人権文化を確立する」ことですので、人権文化の定義を行い、加古川市総合計画に掲げる基本施策を実現するための分野別の個別計画として、この基本計画を位置づけ、さらに、基本計画の期間と必要に応じた見直しについて記述しました。</p> <p>その後基本計画を策定する背景、国内外の動向、平成 28 年度に実施した市民意識調査から見える現状と課題を提示し、そこから導かれる施策の方向性や重視すべきところが基本計画の基本理念になると考えています。</p> <p>なお、基本理念というタイトルについては検討したいと思います。</p>
(委員)	基本計画を策定した何年か後に検証することは考えていますか。
(事務局)	基本計画の検証は必要だと思います。
(委員)	<p>「I 人権尊重の理念」についてですが、理念とは目指すべき目標であり、それを達成するために様々な分野の基本計画を策定し、策定後の進捗状況などの検証も必要であると考えます。</p> <p>今回の基本計画策定後に、我々の審議会が進捗状況を確認するのか、また見直し作業も実施するのかが分かりにくいと思いました。</p>
(事務局)	<p>基本計画の施策を達成するための事業については、毎年の予算編成を経て、様々な事業として行うこととなります。</p> <p>また、基本計画の進捗状況等の検証については、29 ページに記述しています。人権に関わる施策の内容や状況に関する点検、評価はこの審議会において実施していくこととなります。</p>
(会長)	<p>13 ページの下から 7 行目に「その内容は「住宅を購入する際、同和地区の物件を避けた方がいい」と答えた割合が 9.6%で最も高く、その発言を聞いた際に感じた意識は「そういう見方もあるのかと思った」と答えた割合が 50.0%で最も高くなっています。」とあります。この 50.0%は住宅購入についての発言だけでなく、付き合いはいけないとか、結婚してはいけないとか、全部を含めた意見に対するものなので、「差別的な発言を聞いた際に感じた」としたほうが、誤解がないと思います。</p> <p>また、ここで問題なのは、「その通りと思った」という回答も 11.1%あるということなので、「50.0%で最も高くなっています。」を「～高くなってお</p>

	<p>り、『その通りと思った』という回答も 11.1%ありました。」と付け加えてみてはどうでしょうか。</p> <p>14 ページの「同和問題は、そっとしておけば、自然に解決する」という考え方について、どう間違っているのかを書き加えたほうが説得力がありますので、「同和問題を正しく理解し、自分自身の課題として考えることにより、『同和問題は、そっとしておけば、自然に解決する』という差別の放置につながる間違った意識の解消を進めていく。」という記述にした方が良いと思います。</p> <p>17 ページの 11 行目に「こうした取り組みにかかわらず、児童虐待、家庭内暴力や学校での暴力やいじめ」とあります。「家庭内暴力や学校での暴力」は、子どもが被害者の場合だけでなく加害者の場合も含むのかが分かりにくいと思います。</p> <p>20 ページの下から 3 行目の「～障害や障がいのある人への理解」で、「障害」、「障がい」という表記が続いています。前の漢字表記の「障害」と、後ろの混ぜ書き表記の「障がい」の指しているものが違うものと誤解されると思われる。</p> <p>加古川市では障害のある人に対して「害」という文字がマイナスイメージを与えることから、あくまでも人に対する表記として、「障がいのある人」と混ぜ書き表記にしているので、「障がい」だけを取り上げて、最初に出てきた箇所、加古川市での表記の説明をするのが良いと思います。</p> <p>24 ページの性的マイノリティの下から 2 行目の「～少しずつ性のあり方が社会的に認知されるように～」は、「～少しずつ性のあり方の多様性が社会的に認知されるように～」としたほうが分かりやすいと思います。その後の「今なお、偏見や差別の対象となり、～」は、「今なお、性的マイノリティは偏見や差別の対象となり、～」としたほうが良いと思います。</p> <p>25 ページの【今後の方向性】で「考え方が異なっている～」は「生き方が異なっている」のほうが良いと思います。そして、この部分を修正することにより「～性的指向や生き方が異なっているという理由で差別したり、排除することなくそれぞれの人の生き方」となり、「生き方」という表記が重なることになるため、「それぞれの人の自分らしさ」とするのが良いと思います。</p> <p>(会長) 11 月にパブリックコメントを行うスケジュールで審議会を進めてきましたが、本日のご意見の取り扱いについて事務局と私でまとめるか、もう一度審議会を開催したうえで、パブリックコメントを行うかについては、どちらが良いでしょうか。</p> <p>(委員) 基本計画の策定までにパブリックコメントで提出された意見を含めて審議する機会があるのなら、パブリックコメントに提示する素案を整理するた</p>
--	---

	<p>めの審議会の開催は必要ないと思います。</p> <p>今回の審議内容を踏まえたパブリックコメントに提示する素案の修正については、会長及び事務局に一任するということが良いのではないのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>今回の審議内容を踏まえて修正した基本計画素案でパブリックコメントを実施し、市民から提出されたご意見を含めて、最終的に基本計画としてまとめしていくということで、ご理解いただきたいと思います。</p>
(会長)	<p>それでは、パブリックコメントを実施して、提出された市民のご意見も踏まえながら、最終的にこの審議会で基本計画をまとめあげるということによろしいでしょうか。</p>
(各委員)	<p>(異議なし)</p>
(会長)	<p>ありがとうございます。いろいろとご意見をいただきましたが、いただいたご意見を反映させ 11 月のパブリックコメントに向けた事務を進めていきたいと思います。</p>
	<p>3 閉会</p>